

## 様式1

令和 年 月 日

東京都中野区中央1-13-8 大橋セントラルビル7F  
株式会社ロンビックジャパン  
技術開発部長 畑中裕司 殿

住所：  
社名：  
建築士氏名： 印

### 設計技術指導申込書

以下の案件について、財団法人日本建築防災協会の技術評価（建防災発第30120号）に関する設計施工指針の解説指導を申し込み致します。

#### 記

1. 工事名称：
2. 住所：
3. 建築概要： 造、 階建、 延床面積、
4. 建物用途：
5. 当該部コンクリート強度：
6. 竣工年月日：
7. 使用目的： 耐震補強 、 スリット改修

以上

～ 後施工部分スリットによる柱の耐震補強工法 ～  
ノンピック工法、ノンピックスリーライン工法による

## 高精度の切削マシンによる 薄残し型完全スリット

※技術指導のお申込みが必要となります

2021年8月 適用範囲範囲拡大及び更新完了

一般財団法人 日本建築防災協会  
建防災発第30120号

### 技術評価適用範囲

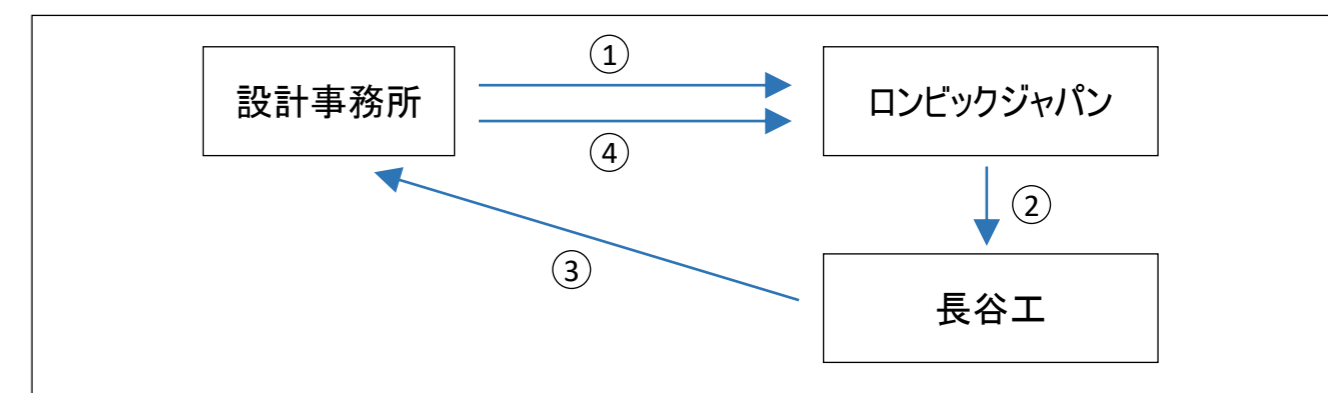


LBJ 株式会社 ロンビックジャパン

## 技術評価採用の手順について

### 【設計技術指導の運用フロー】※個別案件ごとに適用

本運用フローは、(財)日本建築防災協会の技術評価(建防災発第30120号)に示される設計施工指針の適切な運用を目的として、長谷工コーポレーションが1級設計事務所に対して設計技術指導(設計施工指針の解説指導)を行う場合に適用する。  
※施工は、元請建設業者の施工管理の下、ロンビックジャパンの技術指導を受けたノンピック工法研究会の第1種正会員の施工技能者が行う。



- ①設計技術申込書(メール又はFAX)
- ↓
- ②設計技術指導の依頼
- ↓
- ③設計施工指針の送付と同指針の解説指導(設計施工指針の冊子は初回のみ送付)
- ↓
- ④確認書の送付(個別案件毎に指導履歴を長谷工で保管)
- ↓
- ⑤設計技術指導完了

### 【設計技術指導申込書】

下記よりダウンロード可能です。  
<http://www.lonbic.co.jp/data/index.html>

LBJ 株式会社ロンビックジャパン

〒164-0011

東京都中野区中央1-13-8 大橋セントラルビル7F

TEL: 03-5332-6791 FAX: 03-5386-1610

URL: <http://www.lonbic.co.jp>

担当部署: リニューアル営業部



## 後施工部分スリットが適用できるスリット位置

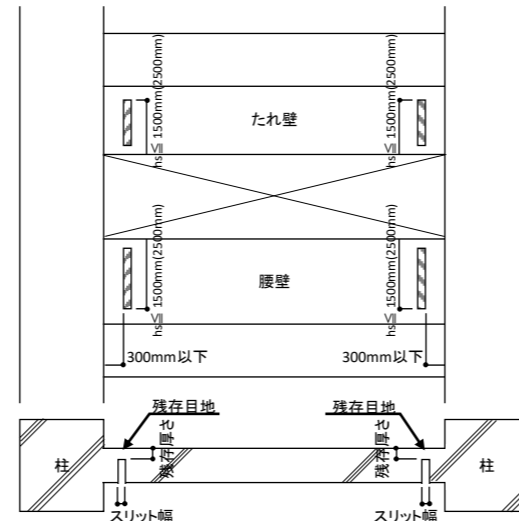
※後施工部分スリットは、部分スリット残存部が柱やそで壁付き柱よりも先に破壊することをチェックする必要があります。

### 【共通適用範囲】

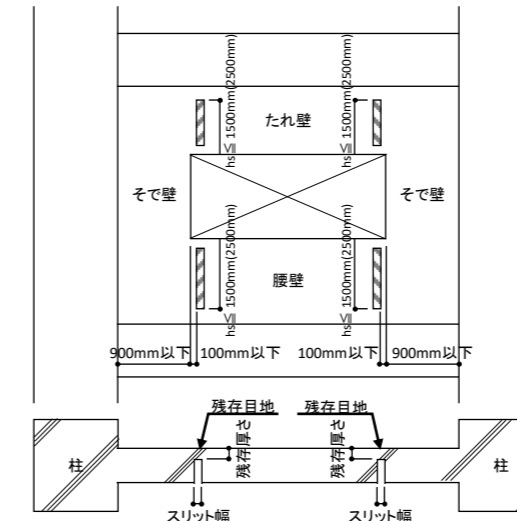
- (1) 本設計施工指針は、既存RC造及び既存SRC造の二次壁に後施工部分スリットを設ける場合の設計・施工に適する。
- (2) 適用な建物
  1. 既存RC造建物
  2. 既存SRC造建物
- (3) 適用可能な柱や梁
  1. 柱や梁のコンクリート圧縮強度は、耐震補強として設計する場合は $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上 $36\text{N}/\text{mm}^2$ 以下とする。
  2. 柱断面の大きさ
    - ・柱のせん断補強筋比 $p_w$ が $0.1\%$ 以上で、窓際にコンクリート片を残さない場合は $400 \times 400\text{mm}$ 以上の柱断面とする。
    - ・窓際にコンクリート片を残せるのは、柱のせん断補強比 $p_w$ が $0.2\%$ を超え、 $500 \times 500\text{mm}$ 以上の柱断面とする。
    - ・そで壁付柱の場合は、 $400 \times 400\text{mm}$ 以上とする。
  3. 極脆性柱に適用する場合は、せん断補強筋比 $p_w$ が $0.1\%$ 以上の柱に限る。

### 【後施工部分スリットの基本仕様】

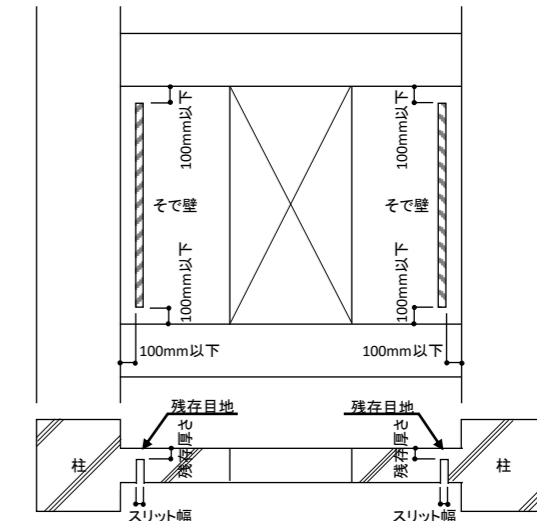
- (1) 後施工部分スリットは、二次壁の片側から特殊ビットやコンクリートブレード等を用いてスリット状に切削又は切断し、切断を施した側の反対側には残存目地が形成される。
- (2) 後施工部分スリットの長さは、特殊ビットやコンクリートブレード等で形成されたスリット見つけ長さとする。
- (3) 部分スリットの形状
  1. スリットの幅は、 $30\text{mm}$ 以上とする。
  2. 腰壁・たれ壁・水平スリットに用いる場合のスリット幅は、スリット長さの $1/50$ 以上とする。
  3. スリットの残存厚さは $30\text{mm}$ 以下とする。
- (4) スリット内を横断する鉄筋は、原則、切断する。ただし、腰壁に用いる場合は腰壁内に1本の横筋を残すことが出来る。



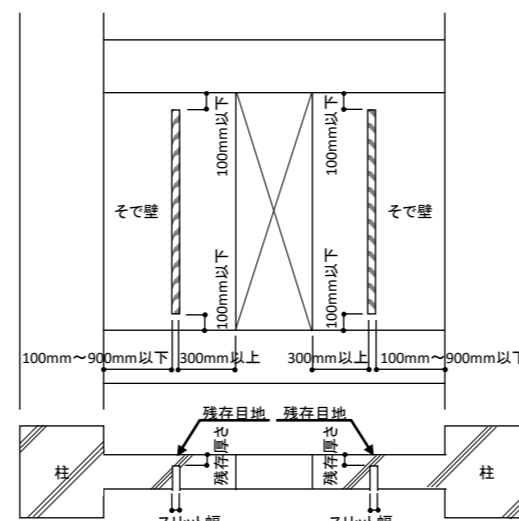
①腰壁・たれ壁付き柱



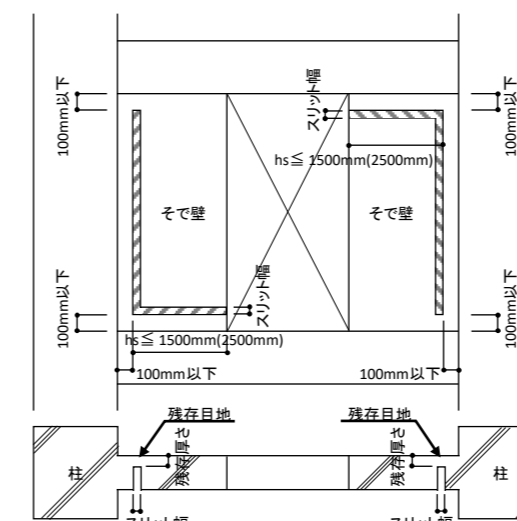
②そで壁、腰壁・たれ壁付き柱



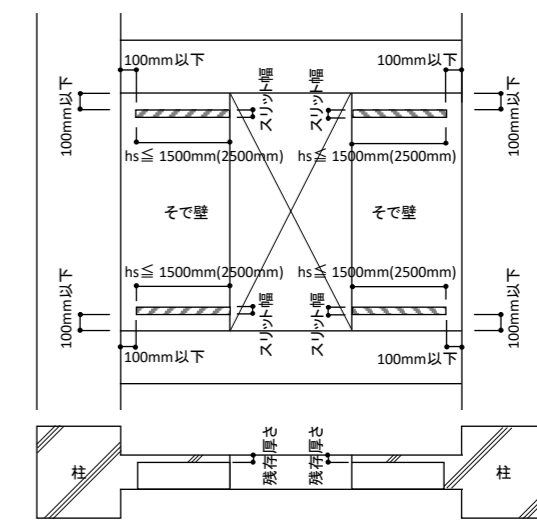
③そで壁付き柱(柱際)



④そで壁付き柱(そで壁中間)



⑤そで壁付き柱(柱際+水平)



⑥水平スリット